

# はたらく青年

発行・日本共産党中濃地区委員会 2019年3月1日  
〒505-0052 美濃加茂市加茂野町今泉 1163  
0574(26)8195 メール jcp.chunochiku@lapis.plala.or.jp

## 春闘・8時間働けば 暮らせる賃金へ



### 実質賃金は最悪の水準

今年も経団連は、春闘方針「経営労働政策特別委員会報告」で、“社会を支えるのは大企業、大企業あつての日本”と労働者と国民の“洗脳”をめざしています。他方、春闘

は、労働者にとっても『賃金とは何か、賃金はどのように決まるのか』の原点を学び、労働者自身の命と暮らしを守る労働組合の力を前進させる機会ともなります。とりわけ今年、職場と政治に大変動を起こすことが可能な絶好のチャンスとなる春闘でもあります。

表1：落ち込んだままの平均実質賃金（単位・万円）

年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
年額	392.7	382.4	379.0	382.1	381.3	382.1

安倍首相は、日本共産党の志位和夫委員長の国会質問に「5年連続で今世紀に入って最高水準の賃上げが実現」「中小企業の賃上げは過去20年間で最高」と答弁。それに対して、志位委員長は、政府発表の平均実質賃金の推移（表1）を示し2014年に消費税が8%に増税されたので名目は増えても実質賃金が前年と比べて10万円も減り、最悪の水準のまま推移していると指摘しました。

### 物価高に追いつかない賃金

春闘の歴史は、1970年代に労働組合、政党が手をつなぐ統一戦線運動を前進させ各地で革新首長を誕生させ、賃上げでも72年には32.9%を実現させました。驚いた財界は翌年から「特別報告」発表して「ベアゼロ・労使協調」策で労働者の分裂・分断策動を強めました。この財界と労働の闘いが春闘の歴史です。今年、安倍首相は「今世紀、最高の賃上げ率。企業は5連続となるベースアップを行った」とアベノミクスを自画自賛しました。この安倍首相の説明に対して志位委員長は、事実をもとに反論しました。

〔右の写真は志位和夫委員長〕



表2：「定期昇給」を含む賃上げ率とベースアップ率

	2015年	2016年	2017年	2018年
賃上率①	2.20	2.00	1.98	2.07
アップ率②	0.69	0.44	0.48	0.54
実質率③	▲2.53	▲0.55	0.58	▲0.06

③ 名目賃上げ率(定期昇給を含む)。②名目ベースアップ率。③実質ベースアップ率。▲はマイナスを示す。

志位委員長は、次のように指摘しています。

——「安倍首相の『賃金が上がっている』というのは名目賃金です。しかも『定期昇給』を含んだ数字です。定期昇給は年齢・勤続年数による増額であり、労働者全体に影響するのはベースアップです。実質賃金というのは、物価や税・社会保障費の増額分を除いた数字であり、5年間の平均でもマイナス0.54%と物価上昇に賃上げが追いついていません。これが事実です。

表3：65歳以上の就業者増約7割

全体	65歳以上	25～64歳	15～24歳	高校大学生
384万人増	266万人	28万人	16万人	74万人

安倍首相は「好景気で働く人が多くなったから平均賃金下がった。これは一時的なもので、求人が増えることを批判する人とは話ができない」と居直ります。志位委員長は「ドイツなどでは、『仕事がおもしろい』が1位。日本は収入の確保が1位。高齢者も学生もアルバイトをやらざるをえない。年金の充実、勉学に専念できるようにすることが求められている」と指摘しました。

### 18年前より賃金は月6万5千円も少ない!!

東京セキスイハイムの労組支部が2000年と2018年の54歳の賃金比較をしたところ、月額で6万5238円も賃金が下がっていました。利益は会社がためこんでいるのです。同労組は春闘で3万円超の賃上げをめざしています。

## 「はたらく青年」読者の“声”

今の日本、安倍政権へのご意見を「はたらく青年のアンケート」係へハガキから紹介します。

□私は、出身は岐阜ですが、大学以降はずっと東京で過ごしていましたが、3.11に伴うフクシマ原発事故後、地元避難している者です。祖母が日本共産党を支持している事もあり、私も「赤旗」を読んだり、陰ながら応援しています。私はずっと海外と係る仕事をしていましたが、海外、『外』から見れば、日本は確実に滅ぶ国です。貴党が引き続き、現日本の腐敗した体制を批判して頂くことを願っております。乱筆にて失礼します。

※アンケートへのご協力ありがとうございます。このアンケートの記述に「海外の『外』から見れば、日本は確実に滅ぶ国」とあります。この内容について、もう少し具体的に説明をしていただくとあなたのご意見をより理解することができます。メールや「アンケートはがき」でまたご意見を送って下さることを期待しています。よろしくお願ひします(編集局)。

□アベ政権はなんにもかも自分のゆうとおりにしか働かない。きれいな人間にはそれなりの事をする。その内にツケが自分に回ってくるのがわからないアベである。(御嵩町)

### 春闘で賃上げをめざす 青年派遣労働者の声

「派遣は4年目だけど、仕事の内容に対して手取り15万円前後は安い。人手不足で毎日残業がある。音楽ライブに行きたいけど、チケットが高くて行くのをためらう。残業ありきの給料では大変。時給が上がれば時間の余裕もできる。」(民主青年新聞 2019年2月11日号から)

だれもが人間らしい豊かな暮らしができるように、「8時間働けば暮らせる賃金」の実現を求めましょう。

## 労働者にとって 労組は”鬼に金棒”

JMITU(日本金属製造情報通信労働組合)東部重工業支部は、「過労死ライン」を超えた36協定を改めるなど、職場改善を前進させています。

東部重工業は、千葉県浦安市に本社を置き、3工場で港湾の貨物をクレーンでつかむ「グラブバケット」など荷役作業機械を製造する労働者70人の会社です。

### 「天引きされない組合費」組合員の団結強めた

労働組合が結成されたのは2017年2月。社長交代を機に17年1月に実施されていた3万円の賃上げを元に戻すと全社員にメールが送られたことがきっかけでした。

浦安工場の工場長をしていた二瓶崇さん(41)は「仲間に会社の将来や生活への不安が広がりました。会社に話し合いを求めようと、労働組合を結成しました」と話します。

組合は当初、産業別組織には加盟しておらず、会社はまったく話し合おうとしませんでした。会社の組合敵視で退職に追い込まれた労働者もいました。事態を打開するために千葉労連に相談してJMITUに加入。会社の組合費チェックオフ(天引き)拒否に対抗して、職場で一人ひとりから組合費を集めて団結を固めました。

### 労働委員会が会社の不当労働行為を認定

東部重工業支部は、千葉県労働委員会に団体交渉拒否の不当労働行為救済の申し入れを行いました。会社側は、団交の申し入れが、社長を取り囲んでの「暴力的」組織だと反論。また、組合には二瓶さんなど工場長が含まれており、労働者を代表する資格はないとの主張もしました。

2018年3月に出された県労働委員会の命令は、口頭で団交を申し入れただけで、暴力的だという証拠がないと会社の主張を否定。また、工場長には人事の直接的な権限がなく使用者の利益を代表する者とは認められないと判

断し、会社の団交拒否を不当労働行為と認定しました。それでも、会社は拒否を続けました。

### 念願の団体交渉が2018年12月に実現

東部重工業支部は、労働基準監督署への申告など法的手続きをすすめるなかで会社は労働組合を認めると和解しました。和解に向けた話し合いのなかで、年末一時金が上積みされました。夏の一時金は、組合との交渉なしで会社が一方的に1ヵ月分だけでしたが、職場の声を組合ニュースで紹介し、年末は2.2ヶ月分を勝ち取りました。二瓶崇組合委員長は「会社は当初、最高裁まで争う姿勢でしたが、組合と真摯に話し合うようになってよかった」と。労働組合は労働者にとって”鬼に金棒”ともいえる力を持ちなのです。(赤旗 1/29 付)

### 障害者就労支援 事業所の6割が減収

全国1870の事業所をつくる障害者団体「きょうされん」は、1月28日、昨年(2018年)からの報酬改定による障害者の就労支援を行う事業への影響の調査結果を発表しました。

調査には、重度の障害があり一般企業への就労が困難な人を支援する「就労継続支援B型事業所」866ヵ所と、企業への就労を希望する人を支援する「就労移行支援事業所」145ヵ所が回答。報酬改定前の昨年3月と改定後の昨年5月の基本報酬の月収を比較しました。報酬が減少した事業所は604ヵ所(B型508ヵ所、移行支援96ヵ所)、59.7%でした。

就労継続B型事業所では、172ヵ所が年額300万円以上の減収見込みとし、この額は「職員一人分の人件費に相当する」としています。また、「増収」とした事業所では基本報酬が下がったものの利用者増や加算によるとしています。しかし、利用者増があってもそれを支える職員増がなければ支援の水準が下がる」としています。調査の結果は、「基本報酬の抜本的引き上げが求められている」ことを示しています。(赤旗 1/30 付)